

平成 28 年度 みんなで支える森林づくり木曾地域会議 (第 2 回) 実施概要

1 **開催日時** 平成 29 年 3 月 3 日 (金) 午後 1 時 30 分～午後 3 時

2 **開催場所** 木曾町福島 木曾合同庁舎 401・402 会議室

3 出席者

(木曾地域会議委員)

神村光雄委員 (座長)、大家八代美委員、小瀬木礼子委員、清水紘一委員、
長瀬恵敏委員

(木曾地方事務所)

増田所長、松原林務課長、伊東課長補佐兼林務係長、秋山課長補佐兼普及林産
係長、小坂課長補佐兼治山林道係長、岡田鳥獣対策専門員

(報道、傍聴)

なし

4 会議次第

(1) 開会

(2) 挨拶 (増田木曾地方事務所長)

(3) 会議事項

①平成 28 年度森林づくり県民税活用事業の実施状況について

②平成 29 年度森林づくり県民税活用事業の概要及び計画について

③意見交換

(4) 閉会

5 会議事項

(1) 平成 28 年度森林づくり県民税活用事業の実施状況について

(座長)

当地域会議の座長になりました、木曾森林組合の神村です。

会議次第によりまして、会議を進めさせていただきますので、委員の皆様の自由
闊達な意見をいただきたいと思います。

なお、瀬戸委員、長瀬委員は本日、所用のため欠席です。

まず、会議事項「(1) 平成 28 年度森林(しんりん)づくり県民税活用事業の実施
状況について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

みんなで支える里山整備事業では、計画面積に比べ、申請回数の減、積雪の影響
による申請の減少、事前調査で申請基準に合わないと確認された箇所があったこと、

搬出間伐で労務がこれまで以上にかかっていることなどから実績が計画に比べ低くなっています。

木曾地域では、これまでに先行する形で里山の間伐が進んできていたことも要因として考えられます。

みんなで支える里山整備事業（搬出支援）は、集落で自家消費的に活用する材の搬出で計画通り 9 m³搬出されています。

信州の木活用モデル地域支援事業は、全県 5 事業中木曾地域から 2 事業が採択されています。

木育推進事業では、10 月の大桑小学校に木育推進員による指導をしていただきました。里山活用推進リーダー育成事業では、木曾福島林業振興会が木の駅プロジェクトの検討を進めていただきました。

森林（もり）の里親促進事業では、新たに里子に南木曾町、里親に大同特殊鋼株式会社という契約を締結し、企業の支援をうけながら里山の森林整備も行っています。木曾地域では森林（もり）の里親は 9 件契約されています。

（事務局）

森林づくり推進支援金事業では、木曾地域では緩衝帯整備、松くい虫被害対策事業、村道周辺の景観整備、県産材ゴミステーション整備事業など町村のニーズに合った事業が実施されています。

広報関係としては、県民の皆様の手元で森林づくりに森林税が使われているということをみていただくためのひとつのアイテムとして、クリアファイルを作成し、町村、広域連合などに配布し、住民の皆様への PR に活用していただいています。

（座長）

ただいま事務局の方から資料 1 につきまして平成 28 年度森林づくり県民税活用事業の実施状況の説明がございました。ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

（委員全員）

異議なし

（座長）

それでは第 1 号議案はこれで承認をされましたのでお願いします。

（2）平成 29 年度森林づくり県民税活用事業の概要及び計画について

（座長）

次に、会議事項「（2）平成 29 年度森林（しんりん）づくり県民税活用事業の概要及び計画について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

県全体の平成 29 年度造林事業の信州の森林づくり事業については、平成 28 年最終見込の 42 億 9 千万円に対して、29 年度当初予算で 41 億 5 千万円が見込める予算となっています。

県民税については、引き続き里山の間伐を中心とする森林づくりを重点的に行っていくことを施策としてあげておりますが、搬出に県民税でも力を入れていくこと、搬出支援を県内加工だけでなく、県外加工で認めるようにすることなどより活用していただけるよう変更も進めています。

信州の木活用モデル地域支援事業、里山活用推進リーダー育成事業については、拡充されています。

(事務局)

みんなで支える里山整備事業は、平成 29 年度は要望調査では、210ha の面積を整備していくということで予定をしております。今年度申請を控えられた既に森林整備を実施されている 70ha ほどを含めた中で森林整備をしていく予定です。

地域で進める里山集約化事業は 30ha、里山活用推進リーダー育成事業は、木曾製炭振興協議会というところで炭窯づくりを広く一般の方にみてもらいながら地域の里山にとって炭焼きというのがひとつの役割を果たしているということで活動をしていきたいと聞いております。

(事務局)

森林づくり推進支援金事業については、町村では緩衝帯整備、景観整備などの町村のニーズにあわせた事業を計画されています。

(座長)

ただいま平成 29 年度の森林県民税活用事業の概要及び計画について事務局の方から説明がありました。これにつきまして、ご意見等ございましたらお願いします。

なお森林づくり推進支援金事業につきましては、この会議の意見もいただき事業を実施するところということにもなっておりますのでこちらのほうでもご意見等ございましたら出していただきたいと思います。

(委員)

森林整備事業のなかで気が付いたことですが、大北森組の問題を受け、しっかりした検査をやるようなわけではございますが、その中で、森林組合で実施した計画の面積と検査との間の中で食い違いがあるようです。しっかりやっていただくことは必要ですが、問題点があるなら検討していただき食い違いがあまりないような方法で取り組んでいただければ、さらに森林整備が進んでいくと思います。

(事務局)

若干森林組合が事業されたが検査で支払いにつながらないということがありました。これにつきましては、組合の作業班の皆さんへの勉強会みたいなことをやらせてもらうのも考えております。また、事業体の皆さんの意見を聞きましてこれまた県で調整をしまして改善していくところは改善していくということで今検討しており、来年はそういうことがないようにしていきたいと思っております。

(委員)

緩衝帯整備は、主にそのくらい直径の木をどのくらい伐るといような方向で基本的にはやっていますか。

(事務局)

緩衝帯整備は、普通の森林整備と異なり、林内の見通しを良くする、林内で追払いなどで歩きやすくすることが目的の施業で、一般の間伐と異なり、小面積皆伐や林床の除伐などで見通しや歩きやすい空間を確保することを行っています。

(委員)

木祖村では、除伐が基本なので、間伐も行って効果が持続するように行ってもらうように指導することも考えていただきたい。

(事務局)

しっかりやっていただき効果が持続するようにすることは大切です。そのためにも地域の方に適切な管理を行ってもらうことも必要ですので、そういう形で助言していきます。

(委員)

前回の地域会議で間伐材の搬出支援が県外加工では対象外であるので、その点を改善していただきたいという意見をあげたが、今回のその点が改善されると聞き、意見が通ったかはわかんないですが、その点がうまく進んでよかった。

(委員)

信州の木活用モデル地域推進事業で実施される木曾町でのワークショップに家族のものが係わっており、こういうことをどんどんやっていけるといいなという気がしております。

(委員)

(平成 26・27 年度に森林づくり推進支援金事業で整備した木曾町の) 御料館の木育ルームは結構人が集まって、小さいお子さんたちがあそこで中に入って遊んでリピーターができています。学芸員さんがいること、近くにあることなどいい状況

にあります。

それから、(信州の木活用モデル地域支援事業の)産湯桶(に係る事業は、)もともとその桶を作る力がある(事業者の)ところに、250万の研究費が入り、いろんな方を巻き込んでやったということによかったと思います。

(木育推進事業の実績は)どのような活動ですか。

(事務局)

木曾ひのきの話やコカリナの作成などで木育を支援していただきました。

(座長)

それでは第2号議案につきましてはこれでよろしいですか？

(委員全員)

異議なし

(座長)

それでは承認されました。

(3) 意見交換

(座長)

(3)意見交換では、木曾地域の里山整備の今後の方向性などについて進めてきます。

県民税を使わせて頂いている事業主体の委員として意見を述べさせていただきます。

新聞等でかなり使えるところがないから余っているとか見出しがありますが、実際の実態とかけ離れとるんじゃないかということで常々思っております。

県民税は、当初はあちらこちらの地域で要望が多く広く浅くカバーするために国の税金に上乗せをして県民税を幅広く使うという仕組みで始まったと思っております。それから年を経て、国庫補助事業の採択基準が、現在の里山が年々高齢化して、そうした採択基準に適合する山がだんだんなくなってきております。しかし、地域ではもっと森林整備を進めたいという要望もあります。そのため、長野県の里山の状況にあつたれ県独自の基準の仕組みをつくってもらってもいいんじゃないかとそんなふうに考えております。

それから2点目でございますけれども、県民税の現在の評価は、使用額だとか実施面積のみが主張されておりますが、実はこの森林税は、地元においては雇用の場の確保としても大きく役立っております。しかしながら、このことはなかなか新聞には取り上げられません。都市部に比べて雇用の場が限られている農山村においては、貴重な雇用の場となっております。県民税のPRにおいては、このような農山村からの視点も含め、もう少し工夫した方法を考えていただくことを期待しており

ます。

(委員)

私のほうでは、間伐材のバイオマス利用の方に興味がありまして、王滝のほうでもちょっとそういったような話だとか動きがあったのですけれども、話が今なかなか進んでいない状況ですが、県民税などが使われるようならば、もうちょっと話が早くすすんでいけるんじゃないかなと今感じています。

また今現状としては、こういったハード的な整備のほうの投資が結構すすんでいるので、それもとてとてもありがたいことですし、将来的なところとしてはこれからはエネルギー関係がいろいろ開発されてくると思うのでそれを森林関係のほうで加わって子供たちの木育だけでなく、学生や社会人の関係の教育関係の方にももっとこう木をどんどん利用出来たらいいんじゃないかなということを感じています。

(事務局)

搬出間伐が進む中、15%から35%と材として利用しにくい材がありこれらをエネルギーとして利用していきたいという計画がいくつもあります。県民税ではないですが、木曽福島では来年度小学校のプールの温水化でチップボイラーが導入され、森林組合さんがつくったチップを燃やしていくことが具体的に動いています。また、塩尻のFパワーでは、製材は動き出していますが、発電については遅れています。塩尻の議会の答弁では年度内に契約になるとの話です。王滝村でも業者のみなさんが計画されているという話は聞いております。いずれにしろ積極的に材木は使う、伐ったものは材に使いにくいものもそれなりに使い切る方向がよいと思います。

里山活用推進リーダー育成事業で、木曽福島林業振興会が木の駅プロジェクトの検討も地元材を薪で運んで、ストーブを使っている人がそこから地元の地域通貨のようなもので薪を購入し、地元に戻元してもらうことです。

(所長)

バイオマス利用調査とか研究とかそういったものには森林税は使えるんですか？

(事務局)

森林税の支援金事業などで地域の活動などには支援し、利用調査などは、他のバイオマス利用導入可能性調査などで対応します。

(所長)

学校などで木育を進めるメニューあるんだろうけど、例えばその木製おもちゃの学校への導入だとか腰掛けの導入とかには森林税は使えるんですか？

(事務局)

木曽福島の御料館には、推進支援金で木曽町独自のニーズで木育ルームが整備さ

れています。それぞれの町村でもああいうものを作りたいということで、活用していただくことは可能です。

(所長)

例えば学校全体（300人規模）くらいの規模のものでもこの森林税の事業はありますか。

(事務局)

推進支援金は、木曾管内の総額で800万円ほどとなっております。町村事業とリンクして活用してもらおうという方法もありますが、信州の木活用モデル事業なども使っていただけるのではないかと考えます。

(座長)

木育など他の事業と並行してうまく使えるようにしていただきたい。今制度改正を検討されているそうですので、いろんな要望にあわせて使いやすいメニューになってもらえることを期待したい。

(委員)

今年末に国の森林環境税のおおまかな仕組みが考えられるですけれども、今全国37府県がこのような森林税があり、それに加えて国も森林環境税というかたちで水源を守るとか里山を守っていくという事業を加えてくる状況です。その中で今いろんな課題みてみると、町村では希望はあるけれどもなかなかそれが進まないというのが現実じゃないかなというふうに思います。地方事務所林務課だとか、町村の窓口で相談しながら進めているわけなんですけれども、もう少し町村の職員を専門化していかないとちょっと進んでいかないのかなと思います。現実的に進めるためには、例えば広域連合なんかに建築課が専門的に事業をやっています。そのような形で何か町村などの職員の方の資質を上げる、あるいはノウハウを蓄積するという形を木曾の地域の仕組みとして全国に発信していけるものをつくっていく必要があるかと思います。

木曾は日本遺産ですべて山の中というのはまさにこの里山との暮らしの結びつきがあり、いいチャンスじゃないかと思います。

また、地域の人材を確保してここで生きていくには仕事があることが大事で、林業がドイツへ行くとすごく憧れる職業らしいですけど、本当にそういう形を育てていかないといけないという感じはします。

(所長)

県の5か年計画の策定期間で木曾地域でも新たに計画を作ります。知事も地域のみなさんに密着した行政にかえていこうというタイミングもあって、今この地域の林業だとか、森林だとか子どもの教育が森に関係したようなもので、こういうふう

になればいいなという話をぜひお聞かせいただければありがたいです。

例えば、人材教育の話はあちこちにてできておまして、木曾には林大、高校、技専もあるメッカですが、うまく地元に関わっていくということがひょっとしたら大きな問題かもしれない。そういうことも含めてご意見をお聞きしたい。

(座長)

県民税は平成 29 年度で切れるわけでしたその後どういうふうになるのか心配でしています。せっかく今日委員の皆様おられますのでお伺いいたしますけれども、もう新聞なんか見ると必要ないんじゃないかという意見もありますけれども、木曾にとりましては非常に森林整備を含め地域活性化にも役に立つといたしますか非常にありがたい制度です。

個人としては、ぜひ県民税を継続してもらいたいと考えております。もうやるどころがないのではなく、やりやすい仕組みにしてもらえれば将来につながるいい山づくりができる制度ですので、木曾の地域ではこの制度の継続を望みます。他の委員の皆様の意見を伺います。

(委員)

ぜひお願いしたい。

(委員)

特にこれから木曾のあたりは過疎化というような状態が進んでおりますが、今は搬出間伐などが進んできていますが、今後過疎化した中で次の代ではうちの山の木をどうするかというように、山を守っていけないような状態がでてくると思います。そうした場合にやっぱり県民税のような制度で各個人ができないからまた森林組合さんとかでやっていただくことがこれから必要になってくると思います。特に木を伐った場合に今度は木を植えて育てていくときに、個人が担い手にならないようになってきますので、そのためにも必要だと考えます。

(座長)

また、木曾はヒノキと言われますが、カラマツも多くあり、浅間山麓と比べてもそんな色ない材質と聞いております。このカラマツを工夫して地域材として活かし売り出していくためにも、県民税を活用し、地域材としてまちづくりにもつながっていくことを期待しています。

「木曾地域会議は県民税の継続を望む」ということで、参加委員全員一致というよろしいでしょうか。

(委員全員)

異議なし

(座長)

今後の県民税のあり方、県民税の継続については、今回の地域会議の結果をうまくまとめていただき、県へあげていただければと思っております。

他にないようですのでそれでは以上をもちまして本日の会議を終了と致します。

皆様方のご協力で会議を無事進めることができました、ありがとうございました。

以上をもちまして本日の会議を終了と致します。以上でございます。